

越教組ニュース

越谷市教職員組合
情宣部
17.10.17(火)
Tel 988-3218
Fax 988-3281

一〇月五日、執行部は二〇一八年度当初の人事異動について市教育委員会と話し合いを持ち、要求書の一九項目に回答をもらいました。その中で、従来通り、意向を無視しての異動は行わないことを確認しました。また再任用者の勤務形態について、県の方針通り、多様な働き方も当然可能であることを確認しました。

市教委「短時間勤務を含め意向は十分配慮する」 18年度当初の人事異動に関する市教委との話し合い

再雇用は短時間も

(組合) すべての再任用希望者の望む形態での勤務を実現すること。

(市教委) 勤務形態については県の方針に基づき、多様な働き方を認めている。

(組合) 昨年度「『越谷市はフルタイムしか認めない』というの誤解があるので、訂正する」と回答したが、具体的に、いつ、どう説明したのか。

(市教委) 市教委は、ずっと「フルタイムしか認めない」とアナウンスした事実はない。

しかし、2/5とか3/5という勤務形態ができる」と改めて説明していない。

(組合) 結局、訂正してないのではないのか。実際今年度も、誤解したままで「越谷市はフルタイムの再雇用しか認めていない」と発言した校長もいる。ぜひ今からでも、多様な勤務形態を具体的にアナウンスしてほしい。

市教委「意向を無視した 転補・異動はしない」

意向を尊重

(組合) 今まで通り、機械的な人事を行わず、本人の意向を尊重した人事を行うこと。

(市教委) 県の方針に基づきながら、機械的な人事を行わず、本人の意向を尊重した人事を行っていききたい。

積極的異動は 七〜十年で

(市教委) 「同一校七年で異動しなければならぬ」というものではなく、「七年から積極的に異動を行う」というもの。校内や本人の事情で八〜一〇年ということもありえる。

退職まで二 〜三年の場合

(市教委) 退職まで残り二〜三年の人も県の方針で三つ以上書いてもらいたい。しかし、あくまで書類をそろえるということであって、残りたいという意向を伝えてもらえば、書いたから動かすということはない。

新採者は三 〜五年で

(市教委) 原則、採用五年以内で市外異動を行うことになっている。採用人数の増加で年々難しくなっているが、原則通りになっている。意向地については三つ以上書いてもらう。五年経過後は基本的に異動を行う。

新採用三年、七 年以上は三つ以 上書いてほしい

(市教委) 三つ以上を書いてもらう。二つまでなら「あと一つ書いてくれないか」などと指導することになる。これは不公平感や不要な混乱を避けるためである。

書いたがどうしても異動できない市町があるという場合には、校長とのヒアリングで自分の意向を十分伝えてほしい。意向は尊重する。ただ限定すればそれだけ異動は難しくなることはわかってほしい。

また、介護や子育てについても、校長とのヒアリングで、個々の事情を伝えてほしい。

市内転補の 意向の確認

(市教委) 小学校で市内転補が意向の場合には異動地の欄に「越谷」と書き、特記事項欄に市内三ブロック(南・中・北)すべてを意向順に書く。

意向順がもし「北・中・南」だとした場合、北・中のいずれかの転補にきまりそうなのは、「意向地内で進んでいる」と伝える。南(意向順三番目)の場合は、必ず校長を通じ、打診をする。
中学校は該当教科や部活の関係もあり、市内転

補であっても難しい傾向にある。ヒアリングや特記事項を利用して意向を伝えてほしい。

市教委 臨採者同一校勤務 「県に要望している」協議で

(組合) 臨採者が引き続き任用を希望する場合、同一職場に残れるように努力してほしい。

(市教委) 可能な限り県に要望をしている。今年もそうしたい。

(組合) 最近、同一校に残れる臨採者が減少したように思えるが、何か状況に変化はあったか。

(市教委) 従来通りで変化はない。ただ運用が以前よりも厳密になっている気がする。市で要望したものを、県と協議して決めることになっている。

同日 組合の要求と回答

○衛生管理者及び産業医を50人以上の学校に速やかに配置すること。

(市教委) 人数を精査し、50人以上の学校には配置したい。予算が伴うので確約はできないが。

○夏季休業日の短縮化は労働強化に繋がるために実施しないこと。

(市教委) 現在のところ、計画はない。少なくとも三〇年度は絶対になし。

○夏季休業中への振り替えは、教職員の勤務条件の変更を伴うので組合との交渉の場を持つこと。

(市教委) 勤務条件の変更を伴う場合には交渉を行う。

あなたも埼教組へ として要求の声を